むつ総合病院の入院病棟の面会時間について

入院患者の安静のため、面会時間を次のように定めています。

一般病棟			小児科病棟			メンタルヘルス科病棟	
平	日	午後1時~午後8時	平	日	午後3時~午後7時	毎 日	午前10時~午前11時
休	日	午前11時~午後8時	休	日	午後1時~午後7時		午後2時~午後4時

- ○病状・感染防止・防犯などのため、面会を制限させていただくことがありますので、ご了 承ください。
- ○面会受付票を記入して、ナースステーションへ提出してください。
- ○面会前には必ず手指を消毒して、マスクを着用し、入院患者の負担にならないよう静かに 短時間で面会を済ませてください。
- ○小児科病棟は、感染防止のため、子連れでの面会をご遠慮ください。
- ○面会はできるだけデイルーム、談話コーナーをご利用ください。

【お問合せ】むつ総合病院医事課 ☎22-2111

下北地域県民局県税部からのお知らせ

◎自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。

自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更 登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知 書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続ができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581 (内線210、211) ホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しています。

相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などの専門機関に引継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

【相談専用電話】017-774-6488

【場 所】青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階 青森財務事務所

【受 付】月曜日~金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分~午後5時15分

NTT東日本の電話帳を発行します

N T T東日本では、4月中に順次、新しい青森県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので配達員へお渡しください。

回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。なお、ご不在などで配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いします。

【お問合せ】タウンページセンタ(平日:午前9時~午後5時) フリーダイヤル ☎0120-506309